

- 2012/05/31 連邦制とネパールの国家再構築
- 2012/05/30 集団の権利のための闘争と、その限界
- 2012/05/28 マオイスト親政、平和革命への序曲か？
- 2012/05/27 エベレストに赤旗、マオイストの快挙
- 2012/05/25 制憲議会延長停止命令、首相・法相には出廷命令
- 2012/05/24 議会延長反対急拡大、最高裁提訴&大臣辞任
- 2012/05/23 暫定憲法第 13 次改正
- 2012/05/22 アイデンティティ政治の観念性と現実性
- 2012/05/21 暫定憲法第 1 2 次改正
- 2012/05/20 偽名・偽アドレス OK : フェイスブック
- 2012/05/19 困ったときのインド外圧頼み
- 2012/05/18 名無し 11 州案
- 2012/05/17 初代大統領はプラチャンダ？
- 2012/05/16 新憲法枠組み玉虫合意
- 2012/05/14 「民族州」支持 4 %，ヒマール世論調査
- 2012/05/12 停電体験学習はネパールへ
- 2012/05/11 僧と貴族と武士が「民族自決」要求バンダ
- 2012/05/10 スラム住民粉砕，マオイストの無慈悲
- 2012/05/09 「民族州」紛争，極西部でも
- 2012/05/08 凝りすぎ、ekantipur
- 2012/05/07 UML 除外「挙国」内閣
- 2012/05/06 バブラム挙国内閣，発足
- 2012/05/05 バブラム挙国内閣、午後 5 時成立予定
- 2012/05/04 挙国 NC 内閣により新憲法制定
- 2012/05/03 解放としてのインフラ建設
- 2012/05/02 民族州と「イスラム全国闘争同盟」結成
- 2012/05/01 民族州要求に爆破テロ

[連邦制とネパールの国家再構築](#)

1 年半前に書いた論文の結論部分です。ご参考までに。

……このようにみえてくると、連邦制には問題が多く、単一制を改めて見直し、改革・改良の可能性をさぐる努力もあってよいことがわかる。連邦制が支邦内も含めた分権・自治には必ずしもならないのと同じく、単一制も必ずしも中央集権制となるとは限らな

い。イギリスは単一制の立憲君主国だが、分権・自治は高度に進んでいる。日本も単一制の象徴天皇制国家だが、Anderson(2008, p.6)も指摘するように、相当程度地方自治が認められているし、また 2009 年9月の民主党への政権交代で地方分権がさらに進む状況になってきた。

ネパールではいま、前述のような様々な連邦制案が示すように、支邦の線引きをめぐる民族対立や地域対立が激化している。ネパールの政治的・社会的・経済的現実を無視した、西洋迎合の観念的・情緒的連邦制論は、混乱と対立を激化させるだけである。

もしそうだとするなら、現在の単一制の大枠を維持しつつ、分権化による地方自治の強化や、比例制、クォータ制などによる民族・社会諸集団の権力参加促進を図る政策を採る方が、ネパールにとっては政治的にはより賢明である。多民族多文化混在、低開発、経済格差、印中間の内陸小国——この基本的条件を考えると、地味で面白味には欠けるが、単一制国家の地方自治改革・権力参加促進を図る方がより現実的であろう。

■全文(pdf)

[連邦制とネパールの国家再構築\(2010.9\)](#)

谷川昌幸(C)

2012/05/31 16:33

カテゴリ: [憲法](#), [民族](#), [民主主義](#)

タグ: [連邦制](#)

[集団の権利のための闘争と、その限界](#)

構造的暴力の見本のようなネパールにおいては、長年にわたって差別・抑圧されてきた人々が、「国家」や「国民」よりも自分たち自身の「集団の権利」を掲げ、体制側と闘うのは当然だ。なぜなら、「国家」や「国民」は、自分たちのものではなく、少数の特権

身分がそれらの名、それらの正義により彼らを支配し搾取するためのイデオロギーに過ぎないからである。

2

たとえば、天皇が「朕」というと、それは「国民」を代表しているから、人民はすべからく「朕」の命令に絶対服従すべし、とされた。しかし「朕」は「朕」であり、人民ではない。あるいは、国王が「われわれ」というとき、それは人民のことではなく、実際には国王自身のことである。

このカラクリに気づかず、やれ「国家」の品格だの「国民」の統一だのと、お題目を唱えるのは、あまりにも純朴であり、おめでたい。被抑圧人民は、そんなものは無視し、自分自身の「非国民的」特殊利益を主張してよいし、主張すべきである。

3

いまでも忘れないが、中学で英語を習い始めた頃、"man"は「人間」という意味ですよ、と例文を使い繰り返し教え込まれた。当時、教師は大変な権威をもっていたから、「そうか、先進国英米では"man"は人間なんだ、人間は"man"なんだ」と、男生徒も女生徒も大いに納得させられたものだ。

しかし、これはもちろん、女は男によって代表されるから、男=man=人間(人類)なのだ、という女性差別思想に基づいている。したがって、こうした「人間」概念のイデオロギー性に気づかず、「人権(rights of man)」を主張するのは、あまりにもおめでたい。女性は、「人間」の権利など無視し、「女」の権利を主張してよいし、主張すべきなのだ。(各地の「女性センター」が「人権センター」に衣替えさせられたのは、もちろん「男」の陰謀であり、女が「女」の権利を主張しなかったから。)

だから、天皇が「朕は」といい、国王が「われわれは」といっても、それはあんたのことでしょ、と冷たくシカトすればよい。あるいは、バフンやチェットリや有力ネワールが、「国家」とか「国民」といっても、それはあなたたち特権カーストのことでしょ、と相手にせず、まずは自分自身の、あるいは自分の集団の「非国家的」「非国民的」個別利益を主張してよいし、主張すべきなのだ。

4

この単純明快な真理を最もうまく代弁したのが、マオイストだ。マオイストは、「国家」「国民」のイデオロギー性を余すところなく暴露し、被差別カーストや被差別諸民族に

向かって、あなたたち自身の「集団の権利」を主張してよいし、主張すべきだ、と呼びかけた。

これは難しい理屈ではなく、単純明快な真理だから、勇気をもって語りかけられると、すぐにその正しさが理解され、被差別・被抑圧諸集団はこぞってマオイスト支持に回り、国王や支配カーストの「国家」や「国民」を粉砕してしまったのである。

ネパール人民は、根は仏様のように優しいから、ソ連や中国などのようなすさまじい暴力革命にはならなかったが、マオイスト人民戦争の前と後とでは、ネパール社会は文字通り「革命的に」変化した。これはマオイストの偉大な功績である。

5

しかし、である。マオイストは、マルクス=レーニン=毛沢東主義であり、本来なら、「プロレタリアート」あるいは「労働者・農民」という普遍的な階級の利益を第一の目標とすべきはずの政党である。「万国の労働者よ、団結せよ」とまではいわなくても、少なくとも「ネパールの労働者・農民よ、団結せよ」とは、訴えるべきであろう。

むろん、マオイストも、繰り返し「ネパールの労働者・農民」とは唱えてきたが、それはお題目であり、実際には個別カーストや諸民族の集団としての特殊利益に火をつけ、党勢拡大に利用することしかやってこなかった。典型的な二重基準、二枚舌であり、安易な闘い方である。

6

個別は個別だけでは成立しない。何らかの形で普遍と関係することによって初めて、個別は成立する。あるいは、難しい議論もあるだろうが、やはり権利は何らかの義務なしには成立しない。たとえ自然権(natural rights)といえども、それは自然法(natural law)と対応しているとみるのが妥当だろう。

とすると、被差別カースト・被差別諸民族の「集団の権利」の主張それ自体は正しいが、その権利主張は、その権利をどう成立させるか、その権利を尊重する義務(法)を担う社会ないし国家をどう構築するか、という問題と不可分の関係にあるといってよい。各個人、各集団は、自分の個別的権利を主張してもよいが、それだけでは権利は享受できないということである。

マオイストは、「国家」や「国民」のイデオロギー性を暴露し、その破壊には成功したが、それらに代わる新しい法共同体の構築には、少なくともこれまでは真摯に向き合っ

はこなかった。破壊して戦果を幹部で山分けし、後は野となれでは、あまりにも無責任である。

谷川昌幸(C)

2012/05/30 15:26

カテゴリ: [マオイスト](#), [憲法](#), [政治](#), [民主主義](#)

タグ: [特殊](#), [自然権](#), [自然法](#), [集団の権利](#), [普遍](#)

[マオイスト親政, 平和革命への序曲か?](#)

1

制憲議会が、大方の予想に反し、何もきめられないまま、5月27日をもって任期満了・解散となった。暫定憲法も予想しない、異常事態である。

任期満了の1時間前(午後11時頃)、バブラム・バタライ首相は閣議を開き、ポカレル副首相(UML), カプン大臣(RPP)など非マオイスト大臣の反対で同意が得られないのを押し切り、一方的に、11月22日に新しい制憲議会構成のための選挙を実施することを決定した。

この決定には、NC,UML, マデシ権利フォーラムなど、マオイスト以外のほぼすべての政党が反対している。いや、そればかりか、マオイスト内急進派のバイダ派ですら、反対声明を出した。いまや政府与党は、プラチャンダ=バブラム主流派マオイストだけである。

2

制憲議会が任期満了で自然消滅した場合、統治はどうなるのか？

■ 憲法

現行「暫定憲法2007」は、新憲法が制定されるまで効力を有する(前文)。したがって、憲法自身、予想していなかった事態とはいえ、無法状態にはならない。

■大統領

新憲法が公布施行されるまで在職する(第 36 条)。

■司法(最高裁)

最高裁長官任期は6年だが、大統領任命であり、当面、存続に支障はない。

■首相

一般に、議会解散の場合、次の議会で新首相が選任されるまで、現首相が任務を継続する。が、今回は異例であり、そうした憲政の常道に当てはまるかどうか微妙。

- ・暫定憲法はこのような形での制憲議会再選挙をまったく予想していない。
- ・マオイスト主流派単独で、一方的に、11月22日選挙を決定した。

以上のことを考え合わせると、現状では、最も正統性があるのが司法(最高裁)、次に大統領であり、首相には正統性はほとんどない。この状態でバタライ首相が統治し続けるなら、それは「マオイスト親政」と考えてよいであろう。

3

このマオイスト親政に対し、NC, UML, マデシなどは、より正統な権力である司法(最高裁)と大統領をつかって抵抗を試みるであろう。最高裁に11月22日選挙実施決定を違憲と訴え、大統領には法令認証署名拒否を働きかける。あるいは、暫定的な大統領統治を要請するかもしれない。

4

いずれにせよ、議会という民主的正統性の根源が消滅したのだから、よほどうまくやらないと、大混乱は免れない。マオイスト親政は国王親政よりもましかどうか？ NC, UML は、マオイストの力を借りて国王親政を打倒したが、では、マオイスト親政になった場合、南の誰かの力を借りることなく、この新たな親政を打倒できるか否か？

あるいは、マオイストは、巧まずして転がり込んできた絶好のチャンスを利用し、人民民主主義＝マオイスト独裁を達成できるか否か？

5

マオイスト登山隊がエベレストに立てた赤旗は、あるいはマオイスト平和革命開始の世界へ向けての宣言であったのかもしれない。

▼ 2012/05/27 [エベレストに赤旗, マオイストの快拳](#)

2012/05/28 19:05

カテゴリ: [マオイスト](#), [議会](#), [憲法](#)

タグ: [親政](#), [制憲議会](#), [人民民主主義](#)

エベレストに赤旗, マオイストの快拳

エベレストを征服し、赤旗を立て、世界最高峰の高みから世界マオイスト革命を指導する、というのがネパール毛沢東主義派の立党以来の目標だった。その念願が、5月26日、ついに達成された。

英雄プラチャンダ議長の名代、プラチャンダ Jr(プラカシ・ダハール)を中心とする総勢15人のマオイスト登山隊が、「ルンビニ=エベレスト平和行進2012」を掲げ、エベレスト登頂に成功したのだ。

マオイスト登山隊は、「ルンビニの土」とネパール国旗・マオイスト党旗をもって登頂した。ブルジョア反動メディアは報道していないが、おそらく山頂で国旗と赤旗(党旗)を掲げ、「ルンビニの土」つまり「仏舍利」を奉納したのではないだろうか。国家と党と仏陀！ さすがマオイストは偉大だ。

少々残念なのは、時期がいささか悪かったこと。本来なら、マオイスト主導下に新憲法が制定され、ルンビニでは国連事務総長をはじめ世界の著名指導者多数を招き「仏前平和祭典」が賑々しく開催されているはずであった。ところが、無念なことに、反動勢力に妨害され、いずれも水泡に帰し、ネパールは目下、大混乱、戒厳令か国家解体かの瀬戸際にある。せっかくの登頂が、台無しにされてしまった。

しかし、そこはマオイスト、この逆境だからこそ、エベレスト登頂の意義もあろうというもの。世界最高峰に党旗をたて、マオイスト革命を訴えかける。さすがイデオロギー政党、健気なものだ。こうした不屈の信念があったからこそ、王制打倒、封建制解体、カースト・ジャナジャーティ差別撤廃、女性蔑視禁止などの偉大な目標が多数達成されたのだ。

マオイスト設立の頃、エベレストに赤旗を立てることを党是に組み込んだのが誰であったかは定かではないが、こうした無邪気な、しかしそれだけに人心を巧みに捉えることができるスローガンを思いついたのは、おそらくプラチャンダであろう。

自分の息子に「赤旗」と「仏舎利(ルンビニの土)」を持たせ、エベレスト山頂から「マオイスト革命」と「平和」を世界に向かって訴えかけさせる。こんな奇想天外な、愉快的な大事業をやるのは、われらが英雄プラチャンダ以外にはありえない。

「**プラチャンダの道(Prachanda Path)**」は、エベレストの高みに達した。プラチャンダ議長、万歳！

谷川昌幸(C)

2012/05/27 19:39

カテゴリー: [マオイスト](#)

タグ: [エベレスト](#), [ルンビニ](#), [革命](#), [Prachanda](#)

制憲議会延長停止命令、首相・法相には出廷命令

2011年11月25日の制憲議会延長禁止判決を無視され、頭にきた最高裁は、25日、政府に対し制憲議会任期延長のための改憲手続きの停止を命令し、また「法廷侮辱」で訴えられたバブラム首相とシタウラ副首相兼法務大臣に対しては出廷を命令した。議会審議を停止させ、現職の首相と副首相兼法務大臣を法廷で裁くというのだから、これまた大胆な。最高裁(法曹カースト)には、南方の強力な応援団か何かがついているのだろうか。

この最高裁命令により制憲議会任期延長は困難となり、残された選択肢は、(1)27日までに骨格憲法制定、(2)国民投票、(3)選挙、(4)非常事態宣言、のいずれかとなった。

(2)と(3)は難しいとすると、やはり(1)の可能性が大だ。肉なしの要綱骨格憲法、インド骨がらみ憲法の制定だ。あるいは、非常事態宣言により大統領か誰かの委任独裁に移る可能性もあるにはあるが、これは危険すぎる。おそらく、これから2日間で骨格だ

けの簡略な憲法を制定し、これにより最低限の法的・政治的正統性をぎりぎり確保し、問題解決を先送りする方法が採られるだろう。

それにしても、マオイストは、少々早まったと内心忸怩たる思いではないだろうか。人民解放軍を残しておけば、現状は、権力を奪取し、人民民主主義＝人民独裁＝マオイスト支配を確立する絶好のチャンスだったはずなのに。

あるいは、逆に言えば、人民解放軍解体により当面の危険が遠のいたので、諸政党に無為無策・無政府状態転落の余裕が生じたといった方が正確かもしれない。

いずれにせよ、苦し紛れの要綱骨格憲法の制定は、その場しのぎで、問題の先送りにしかならないだろう。

谷川昌幸(C)

2012/05/25 19:46

カテゴリ: [議会](#), [司法](#), [憲法](#)

タグ: [違憲審査](#), [制憲議会](#)

[議会延長反対急拡大、最高裁提訴&大臣辞任](#)

4党合意により政府が提出した制憲議会(CA)延長のための憲法第64条改正案に対し、各方面から猛反対が起こり、政府は崩壊寸前となった。

たしかに、この第64条改正案(第13次改憲案)はあまりにも強引だ。最高裁は2011年11月25日、次のような判決を出している。

「暫定憲法第64条の制限的規定によれば、先の任期延長が最後と解される。……もし今の任期内に憲法が制定できなければ、それをもって制憲議会は自ずと解散となる。……その場合、第154条の規定により国民投票を実施するか、第63条により選挙を実施するか、あるいは他の適切な方策を実施するものとする。」

政府提出の第13次改憲案がこの最高裁判決の完全無視であることは明白であり、弁護士会など法律家は、あまりにもひどいと、かんかんになって怒っている。改憲案は、憲法第2, 13, 63(7)、85, 116(2)、148条に抵触しているという理由で、責任者のバブラム・バタライ首相とシタウラ副首相兼法務大臣を最高裁に訴え、投獄1年、罰金1万ルピーの刑に処することを要求するそうだ。

さらに弁護士らは、ネムワン議長には改憲案の審議を進めないように要求し、またヤダブ大統領には改憲法案への認証署名をしないように要請した。それでも、もし任期延長改憲法案が成立しそうなら、弁護士会は街頭に出て、全国デモを展開するという。かなり本気だ。

この状況を見て、もうダメだと思ったのか、責任者のシタウラ法務大臣が NC 同僚の SM・グルン大臣とともに、24日、辞表を提出してしまった。

ネパールは、いよいよ危なくなってきた。われらがプラチャンダ議長は、どうするつもりなのだろうか？

谷川昌幸(C)

2012/05/24 20:18

カテゴリ: [議会](#), [憲法](#)

タグ: [制憲議会](#), [最高裁](#), [法の支配](#)

[暫定憲法第 13 次改正](#)

日本改憲派にとっては、ネパールは垂涎の的。なんと、暫定憲法第 12 次改正のわずか3日後、われらのマオイスト政府は敢然と第 13 次改憲案を提出した。今度は第 64 条の改正。制憲議会 (CA) の任期を3ヶ月延長するという案だ。いやはや、すさまじい。

現行 CA 任期は、5月27日まで。新憲法制定がその任務だ。ところが、現状では、とても間に合いそうにない。どうするか？ 3案が検討された。

(1)合意できている部分だけをまとめ、骨格だけの新憲法を作る。この新憲法により新議会を構成し、各条文を審議し追加していく。

この案は、以前からインド(RAW)が密かに根回ししていたとウワサされていた。インドに骨格を作ってもらい、ネパール議会在それに肉付けをしていく。名案だが、骨がらみになる恐れあり。

(2)CAの任期延長。これはもちろん任期延長禁止の最高裁判決の無視であり、「法の支配」「立憲主義」「司法の独立」に反する。議会の権限逸脱。マオイスト提案であり、NC,UMLは反対。

(3)留保付きCA任期延長。NCとUMLに譲歩し、いくつかの留保をつけ、任期3ヶ月延長という案。

これら3案が検討され、結局、第3案の留保付き任期3ヶ月延長案の提出となったが、その肝心の「留保」が、報道を見る限りでは、よくわからない。一つは、5月27日までに新憲法が制定できなければという留保らしいが、そうならあまりにもシラジラしい。

もう一つは、3ヶ月延長といっても、全力で取り組み、できるだけ早い時期に新憲法を制定し任期を終了する、という留保らしいが、これまたシラジラしい。

いずれにせよ、この憲法第13次改正案は、おそらく採択されるであろう。600人もの議員団は、ネパール国内の小さな「民族」よりも大きい。アイデンティティ政治の原理に則れば、議員団も、当然、固有のアイデンティティをもつ「集団」であり、したがって「集団としての権利」をもつ。「議員民族」、あるいは古風な言い方をすれば「議員カーズト」の自治である。

谷川昌幸(C)

2012/05/23 21:16

カテゴリ: [議会](#), [憲法](#), [政党](#)

タグ: [立憲主義](#), [制憲議会](#), [法の支配](#)

アイデンティティ政治の観念性と現実性

いまネパールで猛威を振るっているアイデンティティ政治は、それ自体は観念的だが、いったん始まると、その否定が観念的となり、そこに参加することこそが現実的となる。まったくもって、やっかい。

1

たとえば、「民族州」要求。それぞれのカースト、ジャーティ、先住民族などが、自らの州や自治区を構成し、民族自治をやる。そんなことは不可能であり観念論に過ぎないことは明白であり、民族州を要求している人々自身にもそれはよくわかっているはずである。

しかし、他のカーストやジャーティが民族自決や民族の権利を要求しているのに、自分たちがそれをしないのは、権利の放棄であり自殺行為である。他の集団が集団としての自治や権利を要求したら、すかさず、それ以上の力をもって同様の要求をするのが、現実的である。こうして、アイデンティティ政治は、いったん火がつくと燃え広がる一方で、消しようがない。

このアイデンティティ政治においては、自己のアイデンティティ、つまり集団としての結束が強ければ強いほど、多くの権益を獲得できる。個々人が普遍的な「正義」や「人権」に訴え権利主張しても、ほとんど無意味。正義や人権も、アイデンティティにより集団化されてしまっているからだ。

2

たとえば、イスラム教徒。彼らは「全国イスラム闘争同盟(NMSA)」を結成し、イスラム共同体としての権利要求を突き付け、5月20日、政府にその要求をほぼのませた (Republica, May21)。

- ・新憲法に「イスラム共同体アイデンティティ」を明記。イスラムは、独立した集団としての存在と権利を持つ。
- ・「憲法設置機関として「イスラム委員会」を設置。
- ・「マドラサ教育委員会」設置。
- ・常設「ハジ委員会」設置。
- ・国家全機関に人口比に応じたイスラム職員枠設定。
- ・イスラム家族法の承認。

- ・憲法人権規定に「イスラムの権利」を明記。
- ・タライの州には、イスラム・アイデンティティを表現する名称を付ける。

たしかに、ネパールのイスラム教徒は、長らく差別されてきた。したがって彼らがイスラム教徒として、あるいはイスラム共同体として、権利要求をするのは当然とはいえる。彼らの権利は、このような方法でしか、実際には獲得されないであろう。その意味で、「イスラム共同体」としての権利要求は現実的であり、現に、先の対政府交渉において、満額回答に近い回答を勝ち取ったのだ。

3

しかし、そのことはよくわかるのだが、その一方、こうした集団の権利要求を他の集団も始めたらどうなるか、あるいは「イスラム州」内の他集団はどうなるのか、と心配せざるを得ない。

「全国イスラム闘争同盟」のザキル・フセイン氏は、こう述べている。「もし本日の合意が実行されなければ、断固たる運動を全国で展開する。」

アイデンティティ政治においては、このような「断固たる運動」が取れない集団は敗退する。結局、「各集団の各集団に対する闘争状態」となる。闘うのが集団のため、ホッブズ個人主義の「万人の万人に対する戦争状態」よりもたちが悪い。

4

この集団アイデンティティ戦争からどう抜け出すか？ 時代遅れを承知で言えば、やはり「普遍」への回帰しかない。「平等な個人」の権利を、国家ないし世界社会が普遍的正義としての法により保障する。ホッブズ復興だ。

今のネパール政治に必要なのは、西洋 NGO 押し売りの、グロテスクなポストモダンではなく、「近代復興」ではないのだろうか。

谷川昌幸(C)

2012/05/22 09:40

カテゴリー: [政治](#), [民族](#)

タグ: [アイデンティティ政治](#), [集団の権利](#), [identity](#), [包摂参加](#)

暫定憲法第12次改正

暫定憲法第70条が5月19日、制憲議会(CA)において賛成533、反対3の圧倒的多数を以て改正された。2007年制定から5年間で12回目の改憲、日本改憲派にとってはうらやましい限りであろう。

1

この改憲が日本改憲派の良いお手本になるのは、新憲法制定のための手続き規定を改正した点。現行憲法通りやるのは難しいので、手続き規定をユルユルに改定し、これにより新憲法を一気に通してしまうという大胆な妙案。改憲したくてもできず日々、悶々と悩んでいる日本改憲派にとっては、大いに勇気づけられる先行事例だ。

2

改正前の暫定憲法第70条および関連法令によれば、新憲法案の提出後、改正手続きに少なくとも2か月はかかる。あるいは、議員がその気になれば、それすら無限に引き延ばすことも可能だ。その一方、最高裁は5月27日を新憲法制定期限とし、これ以上の議会延長は認められない、と判示している。あと1週間しかない。いよいよ切羽詰り、新憲法制定手続きの改定という奥の手を出したわけだ。

改正前の規定では、新憲法案は、各党による検討22日間、その後、各条文ごとにCAで審議し、2/3の多数で可決していく。国民的合意のため、あるいは包摂参加民主主義の理念に忠実であるためだが、これは実際にはおよそ非現実的。結局、こりゃダメだ、ということで、手続き規定の改正となったわけだ。

3

極端は極端に振れる。改正後の手続きは、革命的に甘い。新憲法案は、現議員(594)の2/3以上出席のCA本会議において、2/3の多数を以て丸ごと一発採決される。

これは乱暴な。そして、これまた日本改憲派にとっては大いに参考になる。改憲案を逐条審議すると、第9条は到底改悪できない。そこで、環境権やら地方主権やらと一

緒に9条改憲をも含む改憲案を提出し、まとめて一括採決することにしてしまう。これは名案だ。

ネパールは、憲法の理論と実践において、日本のお手本である。ネパールから改憲支援顧問団を招きたいくらいだ。

●参照

2012/04/22 [憲法制定手続きの改正](#)

2012/04/19 [暫定ミニ憲法制定の陰謀](#)

谷川昌幸(C)

2012/05/21 08:25

カテゴリー: [議会](#), [憲法](#)

タグ: [手続き規定](#), [改憲](#)

[偽名・偽アドレス OK:フェイスブック](#)

フェイスブック上場で、オーナーには目もくらむ大金が転がり込んだそうさ。まずは、おめでたい。

フェイスブックの成功には様々な要因がありそうだが、その一つは、実名主義としながらも、実際には偽名・偽アドレス・偽年齢等々を寛容に黙認するようにしたからではないだろうか。

専門家にはすでに周知のことだろうが、私のようなずぶの素人でも、いまでは偽名・偽アドレス(メール版私書箱のようなもの)等々で簡単にフェイスブック登録ができる。初期の、急拡大期の新興宗教のような強引さは、もはやない。な~んだ、そういうことだったのか。それだったら、利用者が増えるはずだ。

というわけで、私もさっそくフェイスブックとツイッターに偽名・偽アドレスで登録し、このブログの宣伝をすることにした次第。(下欄の「共有」マークをクリックしてみてください。)

ネットは、もともと仮想世界であり、実名も偽名もあったものではない。偽名であれ、発信で「真実らしさ」を構築していけば、その限りで説得力を獲得する。説得力なき実名発信者より説得力ある偽名発信者の方が、ネットでは「存在感」をもつ。実名など利用者には無意味。(ただしネット企業にとっては極めて重要。)ネットとはそうしたものだ。

フェイスブックやツイッターは、実名主義、実アドレス主義などと錯覚すると、大けがをする恐れがある。仮想世界は化かし合い。堅い「真実」などありはしない。それをわかったうえで、お付き合いするのが賢明だろう。

谷川昌幸(C)

2012/05/20 08:43

カテゴリー: [社会](#), [情報 IT](#), [文化](#)

タグ: [フェイスブック](#), [Facebook](#), [実名](#)

困ったときのインド外圧頼み

国論がもめると、ネパールは「インドの脅威」を外圧として利用する。いつもの常套手段。今回、憲法制定期限が近づき、切羽詰って持ち出したのが、インド領事の内政干渉発言。

報道では、5月18日、ビルガンジのホテル開催パーティにおいて、SD・メータ印領事が、出席していた NC,UML,マデシ権利フォーラムの地域代表らに向かって、マデシ支援行動を起こせ、と扇動したという。

マデシ諸党派は、統一マデシ州を要求してきたが、主要3党合意の「名無し11州案」では5州に分割されている。メータ領事は、これに反対し統一マデシ州のために立ち上がれ、とアジったというわけだ。

領事ともあろう外交官が、この微妙な時期に、そのような軽率な発言をするとは思えないが、そういったと報道され、マオイストから NC,UML まで「内政干渉だ、ケシカラン！」と一斉に声を上げ、息巻いている。おかげで、一夜にして「挙国」世論の成立だ。

これは出来すぎだ。まさか、やらせではあるまいが。

谷川昌幸(C)

2012/05/19 14:11

カテゴリー: [インド](#), [外交](#), [憲法](#), [民族](#)

タグ: [マデシ](#), [連邦制](#), [外圧](#)

名無し11州案

4党玉虫合意の連邦制案によれば、州の数は11だが、名はまだない。漱石の猫には名はないが、これは別格、一般に名のないものは存在しないに等しい。



(Telegraph)

これは、古来、実在論 vs 唯名論として盛んに議論されてきた、哲学的には難しい問題だ。しかし、日常生活で考えるなら、名(名前・名称)は単なる記号ではなく、本質である。

私たちは、物事に名をつけることによってはじめて、それをそれとして識別できる。名無しの権兵衛は、いわば「物自体」であり、識別できず、したがって存在しないも同然だ。人間にとって、名前こそが本質であり、名付ける者が所有者・支配者となる。逆に

言えば、名を明かすことは身を任せること、名を奪われることは存在を否定されることである。このことに関しては、夫婦別姓問題との関連で、幾度か議論してきた。ご参照いただきたい。

■[夫婦別姓](#)

さてそこで、名無し11州案である。いくら11州と決めても、名無しでは、実際にはほとんど何も決めたことにはならない。名付け親は誰か？ それもはっきりしないのに、命名は無理だ。

無難にいくなら、東西南北や山河の名称がよい。それも難しいなら、第1州、第2州……、あるいはア州、カ州、サ州……と命名し、公平のためローテーションとする。結局、従来の開発区名、県名でよい、ということになりはしないか？ それでよいようにおもうが、いかがなものか。

谷川昌幸(C)

2012/05/18 11:14

カテゴリ: [憲法](#), [民族](#), [民主主義](#)

タグ: [連邦制](#), [自決](#), [自治](#)

[初代大統領はプラチャンダ？](#)

1

新憲法玉虫合意がさっそく本領を発揮、大統領制か議院内閣制かでもめ始めた。大統領優位がマオイスト、首相優位が NC,UML。

とくにプラチャンダ議長は、確信的大統領制論者で、16 日にも、大統領制要求を明言した。選挙となれば、一番人気はプラチャンダであり、初代大統領としてネパールを統治し、偉大な建国の父として歴史に名声を残すことになるからだ。

2

さきの4党合意によれば、大統領は国民直接選挙であり、この場合、正統性は議会選出の首相よりも大統領の方が上になる。通常は首相が統治していても、例外状況になれば(ネパールでは例外状況が常態だが)、大統領が決断する。イザというときの大統領の独裁。これは理の当然だ。

プラチャンダは、直感的に、この政治の本質を見抜き、「国民選出大統領は首相以上の行政権を行使する」と、はばかりことなく公言したのだ(nepalnews.com, May16)。やはり、われらがプラチャンダは偉い。

3

マオイスト=プラチャンダが要求する大統領権限は、防衛、外交、連邦・州関係調整。ここからは、非常事態権限、軍隊指揮権、大使任免権などが導き出され、また首相任免権や連邦議会解散権にも及ぶかもしれない。「国家元首(大統領)」と「政府元首(首相)」であれば、例外状況では、国家元首上位は当然であろう。

これに対し、NC や UML は大統領にそのような権限を与えると反民主的な統治になると批判するが、民主主義はもともと「人民の支配」「人民独裁」であり、人民直接選挙大統領の独裁こそが、もっとも民主的な統治なのだ。

4

しかし、人民直接選挙大統領に専制化のおそれがないかといえ、そんなことはない。プラチャンダがいかに偉大であれ、いかに愛すべきネアカ政治家であれ、プラチャンダ大統領独裁は一夜にして大統領専制と化しうる。民主主義は、原理的に、これを防止できない。

NC や UML は、民主主義に民主主義の原理で対抗しようとしているが、そんなことは理論的にも政治的にも無理である。彼らが実際に依拠しているのは、非民主主義的な諸原理である。まったく無自覚であるが、彼らの理屈は保守主義であり貴族主義であり、ときには封建主義である。

いや、国政権限の全くない、国家・国民の統合の象徴としての大統領は、限りなく王制に近い。NC や UML は、実際には、象徴(儀式)君主制主義者なのだ。これは、恥ずべきことではない。非民主主義的諸原理に依拠しながら、民主主義者と錯覚していることこそが、問題なのだ。

谷川昌幸(C)

2012/05/17 11:54

カテゴリ: [議会](#), [憲法](#), [政党](#), [民主主義](#)

タグ: [独裁](#), [首相](#), [Prachanda](#), [大統領](#), [専制](#)

新憲法枠組み玉虫合意

5月15日、主要4党が新憲法の基本枠組みに合意し、UMLの「拳国」政府参加と期限内新憲法制定が実現する運びとなった。まずはめでたい。

1. 4党合意

■UML「拳国政府」参加

ポカレル書記長が副首相として入閣

■統治機構

大統領: 国民直接選挙

首相: 議会選出

国権の最高機関: 議会 → 首相が大統領よりも大きな権限を持つ。

■議会

連邦議会: 376

下院: 311(小選挙区171、比例区140)

上院: 65(州議会選出 $5 \times 11 = 55$, 内閣推薦により大統領任命10)

■州: 多民族州、各民族平等

2. 大統領と首相

この4党合意は、いつものように、苦し紛れの玉虫色合意である。第一に、大統領と首相の関係。国権の最高機関は議会であり、議会選出の首相の方が大統領よりも大きな権力を持つことになっているが、間接選挙の首相に対して大統領は直接選挙、うまくいくのだろうか。

大統領制は、いわば「選挙王制」であり、運用は難しいが、国家・国民の統合には便利である。玉虫色とはいえ、結果的には、今のネパールにとっては賢明な選択といえなくもない。

3. 連邦制

もっと難しいのが連邦制。玉虫そのもので、「民族州」のような、そうでないような、よくわからない合意である。

「民族」によって州区画を要求しているのは、マデシ諸派やジャナジャーティ。反対がNCとUML。最大与党のマオイストは、バイダ派など急進派が「民族州」要求、プラチャンダ＝バブラム主流派が日和見。結局、決着がつかず、どうとでもとれる玉虫色表現となった。

その結果、早くもマデシ諸派が11州案に異を唱え、14州にせよなどと要求し始めた。

4. マオイストが住民集会攻撃

「民族州」紛争の中心は極西部。「民族州」反対派住民がバンダ(ゼネスト)を開始し、19日目となった。交通遮断、官庁・学校・商店など全面閉鎖。これはすごい。電力15%カットなど、彼らにとっては天国での茶飲み話としか思えないだろう。

この極西部で、あろうことかマオイストが「民族州」反対住民集会を襲撃し、多数の負傷者を出した。労働者・農民の党マオイストが、最貧困地域の人民集会・住民集会を攻撃するとは！

理念政党が権力をとると、いかに恐ろしいか。左も右も同じこと。左は立ち枯れ、右がやたら元気なニッポン。ネパール政治から学ぶことは少なくない。

谷川昌幸(C)

2012/05/16 12:25

カテゴリー: [マオイスト](#), [議会](#), [憲法](#), [政党](#), [民族](#)

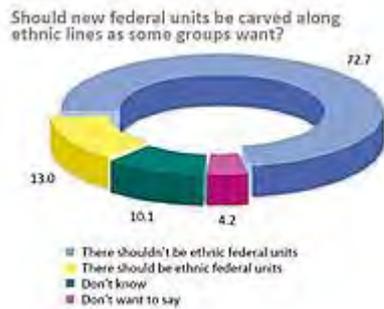
タグ: [アイデンティティ](#), [連邦制](#), [制憲議会](#), [民族自治](#)

「民族州」支持4%, ヒマール世論調査

「民族州」の要求は、実際には、それほど強くない。ヒマールメディア「2012年世論調査」によれば、そうなる(Nepali Times, #604, May11)。

Q.「民族」により州区画すべきか？

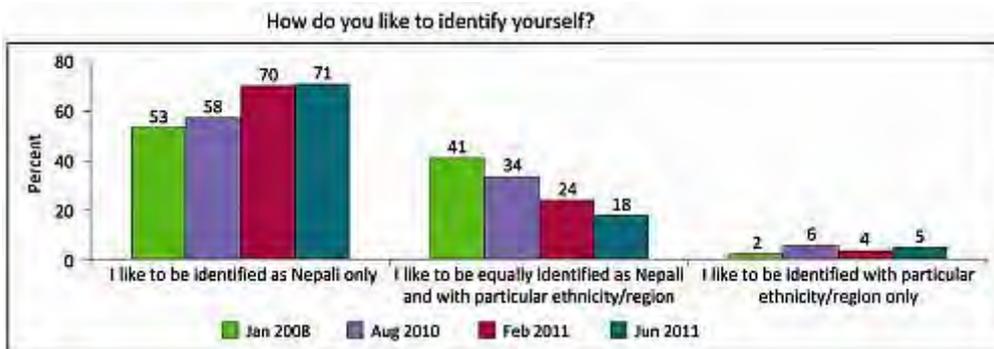
1. すべきでない。 72.7%
2. すべきだ。 4.2%
3. わからない。 10.1%
4. 無回答。 13.0%



また、IDE 世論調査(2011年)によれば、「民族」帰属意識(アイデンティティ)も、実際には、それほど強くない(Nepali Times, #588, Jan20)。

Q.あなたの帰属は何ですか？

1. ネパール人。 71%
2. ネパール人と自分の民族(エスニシティ等)。 18%
3. 自分の民族(エスニシティ等)。 5%



これらの世論調査がどの程度の客観性をもつかについては記事からだけでは分からないが、「民族」を政治目的で動員しなければ、「民族州」要求や「民族」帰属意識は、

おそらくこのくらいとみてよいであろう。ジャナジャーティ(民族)利用のマオイストよりも、一般庶民の方がはるかに健全だ。

しかし、政治においては、穏健多数派よりも過激原理主義者の方が力を持つことが少なくない。とくに「民族」についてはそうである。尖閣、竹島、「北方領土」など、日本も例外ではない。ネパール「民族州」紛争をもって、他山の石とすべきであろう。

谷川昌幸(C)

2012/05/14 11:55

カテゴリー: [マオイスト](#), [政党](#), [民族](#)

タグ: [ナショナリズム](#), [連邦制](#)

停電体験学習はネパールへ

このところ日本では、電力不足・停電を脅しに、原発再稼働がさかんに唱えられている。4月から関西に転居しているので、若狭の原発再稼働は切実な問題だ。

■[ネパール大使館、大阪に退避](#)

第一の論点は、文明生活のために原発リスクを取るかどうか？ これは本物の問題だ。減少したとはいえ、交通事故死は年5千人だが、そのリスクを取って日本人は文明の利器、車を運転している。確率から言えば、原発事故の危険性の方がはるかに低い。風力、太陽光などで当面まかないきれないなら、文明生活維持のためには、原発リスクを取るのは当然だ。

しかし、もし電力浪費の文明生活を断念するなら、原発は不要だ。これが第二の論点。そもそも夜を昼のように、夏を冬のようにする文明社会が異常なのだ。夜は暗く、夏は暑いもの。そう観念するなら、原発は廃止すべきだろう。

実際、停電なんて、たいしたことはない。要は慣れ。幾度も論じたように、ネパールでは停電は日常茶飯事。停電になっても、どうということはない。乾期だと8~18時間停電となるが、それでも人々は平然と、ごく普通に生活している。これこそ、健全社会のあるべき姿だ。

修学旅行はネパールに行こう。現地での停電体験学習は、人工飼育された不健康な日本の子供たちが自然を取り戻すための、日本では得がたい貴重な機会となるであろう。

●関連記事

[停電16時間の革命的意義](#)

[電力神話からの脱却, ネパールから学べ](#)

[停電資本主義](#)

[現代の失業と不幸, 前近代の無失業と幸福](#)

[原発報道, 朝日とネパリタイムズ](#)

[唯我独尊の九州電力と皆様のソフトバンク](#)

[早川教授訓告処分は大学自治の自殺行為](#)

谷川昌幸(C)

2012/05/12 19:56

カテゴリ: [社会](#), [経済](#), [教育](#), [文化](#)

タグ: [停電](#), [原発](#), [文明](#)

[僧と貴族と武士が「民族自決」要求バンダ](#)

5月10日、ネパール各地で、ブラーマン(僧族)、タクリ(王族)、チェトリ(武士)らが「民族自決」要求バンダ(ゼネスト)を実施した。お坊様、宮廷貴族、武士といった高貴な身分の方々が、ゲバ棒や石ころを手に街頭に出られ、お役所、学校、商店、工場を閉鎖し、スト破りの車には天誅を加えボコボコにされたそうだ。

ブラーマン、タクリ、チェトリといえば、もちろん特権身分。ところが、制憲議会選挙法では乱暴にも「その他」に放り込まれ、固有の身分としてすら認められなかった。革命直後であったため隠忍自重、屈辱に耐えてきたが、もはや堪忍袋の緒が切れた。ダリ

ットが「民族」なら、おれたち僧や貴族や武士も当然それぞれ固有の「民族」であり、新憲法で「民族」としての諸権利が認められるべきだ、というわけである。

2

むろん、これは天にツバするようなもので、以前なら、このような自己否定となるようなはしたない要求はしなかったはずだ。たとえば、国王は公式には自分のことを「われわれ(we)」と呼んでいた(royal “we”)。国王は、その一身において国家＝国民全体を代表していたわけだ。僧族や武士にしても、多かれ少なかれ、自分たちが国家＝国民を代表する身分であることを前提に、諸特権を享受してきたのだ。

ところが、マオイストが、西洋多文化主義宣教団の応援を受け、「民族」により革命を闘い勝利したため、それまで「普遍(国家＝国民)」を代表してきたブラーマン、タクリ、チェットリらは、難しい状況に追い込まれてしまった。彼らが茫然自失に近かったことは、制憲議会選挙法以降、自分たちが「その他」に分類されても、陰でブツブツ言うくらいで、表だつては抵抗らしい抵抗はほとんどできなかったことを見れば、明らかである。国家＝国民を代表する俺たちが、なんで自ら特殊身分の一つに身を落とし個別「民族」としての権利要求をしなければならないのか？

しかし、ことここにいたっては、もはやそんな悠長なことを言うてはいられない。俺たちは「その他」ではない！ というわけで、僧侶と王族と武士が、なぜかダリットと一緒に、バンダ(ゼネスト)に打って出たわけだ。

3

しかし、それだけではない。西洋多文化主義宣教団の努力のかいあって、「民族州」「民族自治」「民族自決」のために立ち上がったのは、ブラーマン、タクリ、チェットリ、ダリットだけではない。本家ジャナジャーティはむろんのこと、何と、伝統的カースト制の下で区別されてきた諸集団(ヴァルナ／ジャーティ)が、それぞれ自己のアイデンティティを言い立て、「民族」としての承認や、「集団」としての権利を要求し始めたのだ。

これって、カースト制のポストモダンの再編ではないのかな？ プレモダンとポストモダンは、いったいどこがどう違い、実際には、どちらがより安全(よしまし)なのかな？

谷川昌幸(C)

カテゴリー: [社会](#), [民族](#)

タグ: [カースト](#), [タクリ](#), [ダリット](#), [チェットリ](#), [ブラーマン](#), [ポストモダン](#), [集団](#)

スラム住民粉砕, マオイストの無慈悲

こんな極悪非道なことは、王政はむろんのこと、NC・UMLブルジョア政権ですら、決してやらなかった。ブルジョア新聞リパブリカですら、怒り心頭、写真付きの大きな記事を掲載、マオイスト政府を激しく厳しく非難・告発している。

1

5月8日朝、開発関係当局(カトマンズ開発局、バグマティ総合開発委員会)は、ブルトーザーと作業員、武装警官隊1800人、警官多数を動員し、タパタリ近くのバグマティ河岸のスクォター「不法居住」地区を急襲、バラックを一気に踏みつぶし、スクラップにしてしまった。

うかつにも気がつかなかったのだが、この「不法占拠」スラムには、小学校(生徒150人)や教会もあったそうだ。それらのすべてが、マオイストのブルにより踏みつぶされてしまった。

2

スクォター(不法占拠者、無権利居住者)たちは、もちろん抵抗した。女性や子供も「人間の盾」になった。しかし、彼らには、人民政府の催涙弾とゴム弾が浴びせられ、警棒で滅多打ちされ、容赦なく「革命」に屈服させられた。

「土地なしスクォター闘争委員会」がいうように、「**革命政府は、スクォター問題をブルトーザーと銃弾により解決することにした**」のである。たしかに、教祖・毛沢東が言うように「革命は銃口から生まれる」。

3

そもそもカトマンズの「不法占拠」河岸スラムは、マオイスト人民戦争と NC=UML 自由化政策に起因する。王制下であれば、たしかに差別・貧困は甚だしかったが、最低限度の前近代的「社会保障」制度がギリギリ機能していた。グティや寺院など。

ところが、それらが自由化と民主化と革命により破壊され、下層人民には「飢える自由」が恵与された。人民戦争が村から追い出した人々、経済的・社会的自由化が「豊かな社会」からはじき出した人々、そうした最下層の人々が最後にたどり着き身を寄せ合って生きていた「不法占拠」河岸バラックを、マオイスト政府はブルとガンにより粉碎してしまったのだ。

4

河岸スラムは、たしかに見苦しい。日本援助の豪華橋 & ピカピカ最新信号システムのすぐ下にあるスラム。豪華超高級マンション宣伝大看板の借景をなす河岸スラム。古都パタンに向かう金満観光客、超豪華ヒマラヤホテル連日開催のアゴ・アシ付きセミナー参加の内外名士たち、ピカピカ四駆でお仕事の国連関係諸氏、そして豪華国際催事場で高禄を食む最大政党マオイスト議員たち——こういった人々にとって、河岸スラムは実に見苦しい。ブルとガンとゲバ棒で一気に粉碎、更地に戻し、美しい河岸公園としたいくなるのも、もつともだ。

駐屯地バラックの人民解放軍兵卒は、実力部隊として幹部を議員に押し上げたあと、「過激派」として特権議員から駐屯地バラックを追われた。スラム住民は、最底辺肉体労働者としてマンション建設に動員されながら、マンション住民からは見苦しい不法占拠者としてバラックを追われた。

5

しかし、そもそも土地は誰のものか？ 河岸スラムにすむ人々は、ヒト以下なのか？ 野良犬ですら、河岸に憩う。イヌには自然の自由（自然権としての犬権）がある。河岸スラムの人々には、ヒトの自由も、したがって当然、人権もない。



■ヒュンダイ・ブルでバラック粉碎(Republica, May9)



■がれきと化した河岸スラム(Republica, May9)

●関連記事

[河川敷スラム](#)

[信号機援助の無残:人治→法治→人治](#)

[カトマンズ・不動産バブル](#)

[重労働か失業か](#)

谷川昌幸(C)

2012/05/10 12:18

カテゴリ: [マオイスト](#), [社会](#), [経済](#), [人権](#)

タグ: [スラム](#), [自由化](#), [革命](#), [squatter](#)

「民族州」紛争, 極西部でも

極西部で「民族州」分割派と反分割派が対立, 2週間にわたってバンダ(ゼネスト)が続き, 大混乱となっている。空港・道路封鎖, 官庁・学校・商店も休業。食糧・医薬品不足が深刻になってきた。

「民族州」要求の最強硬派は「タルー共闘委員会」。「タルー自治州」設立が目標だ。これに対し, 反分割派は, 非マオイスト系の諸集団。女性, 労働者, 農民, ダリットらが, 分割反対ゼネストを闘っている。

攻守交代。先述のように, 「民族」を「革命」にさんざん利用してきたのがマオイスト。いまさら「タルー自治州」弾圧に回るわけに行かないだろう。それとも, われらがプラチヤンダ, 人民解放軍の次に「民族」を切り捨て, 革命を終息させるのだろうか？

西でも東でも, 「民族州」紛争拡大。次は, いよいよ北か？

●マオイストの10民族州案 (ekantipur,2012-04-27)

1. **Limbuwan-Mechi**: Including all of Mechi zone and Dharan in Sunsari district, along with some hill areas of Morang district. The proposed state also consists of some parts of Sankhuwasabha district

2. **Kirat Koshi**: Areas west of Limbuwan including those from Likhu to Arun area

3. **Tamsaling Indrawati**: Areas west of Ramechhap up to Budigandaki

4. **Madhes Birat**: Areas from Morang to Parsa except those north of the former

5. **Newa Bagmati**: Areas consisting of Kathmandu Valley along with Banepa and Dhulikhel

6. **Tamuwan Gandak**: Areas from Gorkha including Kaligandaki to the southern parts of Tanahu

7. **Magarat Dhaulagiri**: Areas starting from south of Syanga to west of Kaligandaki up to Rukum

8. **Karnali state**: Includes all of Karnali zone and parts of Bheri zone

9. **Seti Mahakali**: Some northern parts of Kailali and Kanchanpur districts along with entire upper part of the two districts

10. **Tharuwan Lumbini**: Areas stretching from Kanchanpur to Nawalparasi district

* **Chitwan district**: To be federally administered

2012/05/09 07:27

カテゴリー: [マオイスト](#), [民族](#)

タグ: [タルー](#), [連邦制](#), [自治](#)

[凝りすぎ、ekantipur](#)

わが HP の住所を変更した。

(新)<http://www.wld-peace.com/>

(旧)<http://www.for-peace.com/>

“for”と“wld”の違いだけだが、変更となると、ネット素人にはなかなか大変だ。

専門家にとっては、この程度の変更など朝飯前に違いない。たとえば、愛読の [ekantipur](#)。新技術を次々に取り入れ、HP を造り替えている。

が、どう見ても、凝りすぎだ。表示に時間がかかるうえに、欲張りすぎていて読みにくい。特に3G 携帯データ端末使用時には。これなら、わがローテク「世界平和 com」の方が、速くて見やすい。

様々な試行錯誤で技術は進歩するのだろうから、ekantipur の試みも良しとせざるを得ないが、それでも読みにくい。最近では、他のニュースサイトを先に読み、ekantipur は後回し、暇なときに読むことにしている。

谷川昌幸(C)

2012/05/08 04:10

カテゴリー: [情報 IT](#)

タグ: [ネット](#), [技術](#)

UML 除外「拳国」内閣

バブラム首相は 5 月 6 日, NC シラウラ書記長を副首相に任命した。次期首相の含み。

- ・首相: バブラム・バタライ(M)
- ・副首相: ナラヤンカジ・シュレスタ(M)
- ・副首相: ビジャイ・ガッチャダル(UDMF)
- ・副首相: シタウラ(NC)

今のところ UML は参加せず, 内閣は M=NC=UDMF 連立に留まる。

このまま非拳国「拳国」政府で新憲法制定を強行するか, それとも UML がどこかで妥協し参加するか? 先行き不透明。

一方, マオイスト急進派のバイダ派は, 「拳国」政府をインドの傀儡と非難。学生組合 ANNISU-R も 6 日午後, 学生運動の名所トリチャンドラ校前で, 反「拳国」政府デモを繰り広げた。

UML が不参加を貫けば, たとえ不倶戴天の旧敵であれ, 両派が手を結び, 強力な反政府勢力が形成されるだろう。

谷川昌幸(C)

2012/05/07 15:14

カテゴリ: [議会](#), [政党](#)

タグ: [Baidya](#), [UML](#), [学生組合](#)

バブラム拳国内閣, 発足

5 月 5 日夜, バブラム・バタライを首相とする拳国内閣が, 発足した。就任宣誓をしたのは, 11 大臣。

- ・首相: バブラム・バッタライ (M)
- ・副首相: ナラヤンカジ・シュレスタ (M)
- ・副首相: ビジャイ・ガッチャダル (UDMF)
- ・(副首相: 未定, NC)

他の大臣については、詳細はまだ不明。先の主要政党合意では、M7(首相1, 大臣 6), NC6, UML6, UDMF6, 他政党2の計 27 大臣とされている。

いま窮地に立たされているのが、UML。党内に参加反対が強く、名簿が出せない。もし参加しなければ、新憲法制定のカヤの外に置かれ、しかも和平ぶち壊しの責任を問われる。逆に、参加すれば、M=NC 連合に屈服したと責任追及される。

マオイストも、バイダ派の反対が強く、敵の敵は味方というネパール政治の常套手段を使うなら、バイダ派=UML 共闘により挙国内閣を阻止するということもあり得る。

UML が本当に参加するかどうか？ 新憲法制定の成否は、逆から見れば、UML が握っているともいえる。

谷川昌幸(C)

2012/05/06 19:36

カテゴリー: [議会](#), [政党](#)

タグ: [Bhattarai](#), [制憲議会](#), [挙国内閣](#)

[バブラム挙国内閣、午後5時成立予定](#)

新憲法制定のための挙国内閣が、午後5時成立予定。といっても、いつものように遅れるのは必定、深夜になるのではないか。

とにかく切羽詰っている。27日が憲法制定期限なのに、州の画定、大統領制か否か、真実和解委員会の役割など、根本的なものを含め、未解決の課題が山積している。こりゃ、どうにもならん、ということで、これまたいつものようにインドに駆け込み、裁定をお願いしたらしい。

しかし、インドの裁定があったにせよ、まだまだもめそうだ。マオイスト内ではバイダ派が分派活動を激化させそうだし、UMLにいたっては常任委員の多数が反対だという。

尻に火がついているが、ぎりぎりまでどう決着するか、まったく予断を許さない。

谷川昌幸(C)

2012/05/05 22:30

カテゴリ: [議会](#), [憲法](#), [政党](#)

タグ: [Bhattarai](#), [制憲議会](#)

拳国 NC 内閣により新憲法制定

ネット版カンチプールによれば、5月2日、主要諸政党(マオイスト、NC,UML、統一マデシ戦線)は、拳国内閣による新憲法制定・総選挙実施に合意した。しかし、その手順は、極めてややこしい。

①バブラム首相を除く全閣僚の辞任、②バブラム首相のもとで全党参加の拳国内閣組織、③新憲法案の作成(5月27日までに)、④バブラム首相辞任、⑤NC 首相選任(シタウラ書記長?)、⑥NC 首相のもとで新憲法公布施行、⑦NC 首相のもとで1年以内に総選挙実施。

こんなややこしい(高度な)手順を考え、マオイスト、NC 両党のメンツを立てたのは、おそらくプラチャンダであろう。プラチャンダが、NC シタウラ書記長とひざ詰め談判し、談合により、合意に持ち込んだらしい。

この合意に基づき、3日、首相を除く全閣僚が、**拳国内閣成立を条件に**、辞表を提出した。

しかし、こんな複雑な、しかも実質的にはプラチャンダ=NC 枢軸のような合意が実行できるかな、と思っていたら、さっそく拳国内閣といいつつも外された感じがする UML が、そんな合意はしていない、まずバブラム首相が辞職せよ、と言い出した。拳国バ

ブラム内閣には参加しないという。また、統一マデシ戦線も、合意したのは、内閣の組換えだけだ、とごね始めた。

いつもながら、はらはらドキドキ。しかし、ギリギリになれば何とかするのが、ネパール。いよいよ切羽詰ってきて、新憲法も、プラチャンダの剛腕と、このネパール式で、何とか制定できるのではないだろうか。

谷川昌幸(C)

2012/05/04 07:35

カテゴリー: [議会](#), [憲法](#)

タグ: [NC](#), [Prachanda](#), [Sitaula](#), [制憲議会](#), [拳国内閣](#)

[解放としてのインフラ建設](#)

「コンクリートから人へ」と高らかに宣言したものの、政権を取ると、民主党も早々とコンクリートに回帰した。コンクリート、あるいは一般にインフラ建設は文明の具象化であり、その魅力は自然な「人」にはるかに勝る。

というわけで、日本三大秘境のわが丹後にも高速道路がつけられ、間もなく完成すると、自宅から5分で高速に入り、2時間あまりで京都・大阪・神戸まで行くことができる。高校生の頃、バスと車で1日かかりで京都に出かけたのがウソのよう。

村も周辺の町も、どことなく活気づいている。大型商業施設や有名電機量販店などが開業し、都会並みの文明生活ができるようになった。

ネットも自在。光通信もよいが、私はデータ通信端末を使用している。ケータイとほぼ同じ大きさ。村でもどこでも使用でき、料金は光通信より安いくらいだ。日本の秘境で世界の秘境ネパールの新聞を読み、メール交換する。夢のような「素晴らしき新世界」の到来。これもあくなきインフラ建設のおかげだ。

これらインフラ建設は、一言でいえば、「交通」や「交換」の効率化により閉ざされた「秘境」を開くものだ。秘境育ちの私にとって、それらはまさしく光明であり、解放であり、自由であった。コンクリートこそが、文明なのだ。

小学生のころ、遠足は、昔からの交易路の「大内峠」を越え、内海の「阿蘇海」の浜辺で弁当を食べ、日本三景の一つ「天の橋立」まで行くのが恒例。一日がかりの文字通りの「遠足」だった。ところが、高速道路が完成すると、その大内峠の下をぶち抜き、10分もあれば天の橋立まで行けるだろう。自然の制約からの解放。偉大なコンクリート、万歳！

また、先の平成の大合併では、ピカピカの豪華ハコモノがいくつも建設された。使用しようがすまいが、ハコモノは、存在自体が丹後の秘境からの解放の象徴である。ハコモノ、万歳！

谷川昌幸(C)

2012/05/03 09:31

カテゴリー: [社会](#), [経済](#), [文化](#)

タグ: [インフラ](#), [開発](#), [文明](#), [丹後](#)

民族州と「イスラム全国闘争同盟」結成

イスラム教徒は、「宗団」であり「民族」である。他民族・他宗団が「民族州」をつくるとなれば、ムスリムが宗団意識、民族意識を高め、結集し、「ムスリム州」を要求するのは当たり前である。

ムスリムは、タイやカトマンズに多いとはいえ、居住は全国に広がっており、非領域ムスリム州が最適だ。もしそれが無理なら、タイのムスリム住民の多い地域を「ムスリム州」にする。

そうした要求を新憲法に書き込ませるため、「イスラム全国闘争同盟」が結成された。同盟は、ムスリム権利闘争を展開し、もし実現しなければ「不退転の運動」を断行すると警告している。

これまで、ネパールのイスラム教徒は抑圧・差別されてきた。制憲議会にも、ムスリム議員は18人しかいないそうだ。「民族州」は、被抑圧ムスリムにとっては、アイデンティティを強化し、一致団結し、運動を始めるチャンスとなるであろう。

谷川昌幸(C)

2012/05/02 09:23

カテゴリ: [宗教](#), [憲法](#), [民族](#), [民主主義](#)

タグ: [アイデンティティ](#), [イスラム](#), [タライ](#), [連邦制](#), [自治](#)

民族州要求に爆破テロ

民族州要求に対する爆破テロが、4月30日、ジャナクプールで発生、4人死亡、20数名負傷の惨事となった。

なぜか報道が少なく(自主規制?)、詳細は不明だが、爆破は「ミティラ(マイティリ)自治州」要求座り込みデモのさ中に発生した。「民族タライ解放戦線」の仕業だとウワサされている。

昨日も述べたように、「民族州」や「アイデンティティ政治」は極めて危険である。「国民」のような大きな統治単位なら、グライヒシャルトウングを強行するのでもなければ少数派の存立余地は十分にあるが、地域の多数派民族が「民族州」を組織すると、「民族自治」が大義名分となるわけだから、その地域の異民族は陰に陽に排除され、存立余地はなくなる。地域の少数民族は「浄化」されるかもしれない。「民族州」を強行すれば、こうした身近に迫る具体的な危険に対し、テロで阻止しようとする動きが、各地で発生するであろう。

「国民」は、欧米では時代遅れかもしれないが、少なくともネパールではそうではない。「国民」を解体し、「民族自治」「民族自決」に走る方が、「国民」による少数民族抑圧の危険性よりもはるかに大きい。より少ない悪の選択が政治なら、「民族州」はやめる方が政治的には賢明である。

「民族」を持ち出すと、どのような無節操も通ってしまう。たとえば、バイダ派やタライ諸党派は、「民族州」を旗頭にしているが、その要求を通すため、なんとNC,UML と共闘を組み、バブラム政権(プラチャンダ＝バブラム体制)の打倒を目指すことにしたそうだ。UML、ましてやNC は、「民族州」には反対のはずなのに、「民族」のためなら、野合もいとわならしい。

このように「民族」は、使いやすい万能薬だが、劇薬であり、こんなものには、安易に手を出すべきではあるまい。

谷川昌幸(C)

2012/05/01 09:43

カテゴリ: [民族](#), [民主主義](#)

タグ: [アイデンティティ](#), [テロ](#), [連邦制](#), [自治](#)